

# かわら版

不合理な待遇格差を是正せよ  
この機会にご加入を！！

東京大学教職員組合発行  
TEL/FAX: 03-5841-7971 (ext.27971)  
<https://tousyoku.org/>

何かおかしいと感じたら [syokikyoku@tousyoku.org](mailto:syokikyoku@tousyoku.org) まで

## 短時間勤務有期雇用職員の休暇有給化拡大へ！

生理休暇、社会貢献活動休暇、配偶者の出産休暇など  
期末手当は2021年度から実施、産休は無給のまま

2月14日に2020年4月からの就業規則改定案が提示されました。

短時間勤務有期雇用職員の休暇について、その有給化の対象が病気休暇、生理休暇、生後1年未満の子の保育休暇、社会貢献活動休暇、配偶者の出産休暇など大幅に拡大されました。また、期末手当の支給も実施するとしています(詳細は裏面の表をご覧ください)。業務に必要な研修制度も就業規則に明文化されます。これらは大いに評価されることであり、東職が要求してきた成果です。

一方、期末手当が支給されるのは2021年度からです。さらに、出産に関する休暇は無給のままであり、扶養手当の支給は実現していません。東職はパートタイム・有期雇用労働法で定められた同一労働・同一賃金の実現をめざし、2020年度より常勤教職員と同一の権利が得られるように引き続き要求していきます。

### 短時間勤務有期雇用職員についての要求

- 1) 短時間勤務有期雇用職員の出産休暇を有給にすること
- 2) 短時間勤務有期雇用職員の一時金を2020年度より支給すること
- 3) 短時間勤務有期雇用職員に扶養手当を支給すること

また、今回の就業規則改定案では再雇用職員の待遇改善が皆無であり、パートタイム・有期雇用労働法の趣旨からも極めて不十分です。国家公務員の定年延長が国会に上程される状況でもあり、職員の定年延長と合わせて再雇用職員の待遇改善を要求していきます。

### 定年延長と再雇用についての要求

- 1) 職員の定年を教員と同じ65歳まで延長すること
- 2) 再雇用職員の賃金は60歳定年時の7割以上に設定すること
- 3) 再雇用職員の一時金の支給差別を是正し、常勤教職員と同月数を支給すること

なお、東大当局は「定年退職後の職員の活動支援について」を提示し、特任専門員や特任専門職員の活用を提案しています。この問題点については続報でお知らせする予定です。

**東京大学で働くすべての教職員の皆さん！  
職員組合に入って、働きやすい職場を作しましょう**

東職は、本郷キャンパス第2食堂3階にあります。お気軽にどうぞ →

